

## 茨城県鳥獣センターの指定管理者候補者の選定結果について

県民生活環境部環境政策課  
(Tel 029-301-2946)

茨城県鳥獣センターの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、茨城県鳥獣センターの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和6年4月1日から実施する予定です。

### 記

1 指定管理者候補者	公益社団法人茨城県農林振興公社																	
2 指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間																	
3 応募団体数	候補者を含めて1団体																	
4 選定方法																		
(1) 選定委員会委員数	外部委員：3名 県側委員：2名 合計：5名																	
(2) 選定方法	1次審査：事務局による資格審査及び選定委員会による書面審査 2次審査：選定委員会において応募者によるプレゼンテーション、ヒアリング、事業計画書等審査																	
(3) 選定基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">選定基準</th> <th style="width: 50%;">審査項目</th> <th style="width: 20%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設の効用の最大限の発揮及び経費の節減</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的や性格を十分に理解した計画の内容か</li> <li>・適切な施設の管理運営が確保されているか</li> <li>・効果的・効率的な管理運営を行えるか</li> <li>・計画内容が効率的であるか。また、経費の縮減が図られるか</li> <li>・収支計画は妥当か</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>2 県民の平等利用の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の平等利用が確保されているか</li> <li>・利用者本位のサービスが提供されているか</li> <li>・利用者の安全が確保されているか</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>3 業務を安定して行う物的・人的能力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な経営基盤を有しているか</li> <li>・指定管理業務である傷病鳥獣の保護・飼養業務に必要な相当な知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか</li> <li>・関係法令等を遵守できるか</li> <li>・適切に個人情報を管理できるか</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">100点</td> </tr> </tbody> </table>			選定基準	審査項目	配点	1 施設の効用の最大限の発揮及び経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的や性格を十分に理解した計画の内容か</li> <li>・適切な施設の管理運営が確保されているか</li> <li>・効果的・効率的な管理運営を行えるか</li> <li>・計画内容が効率的であるか。また、経費の縮減が図られるか</li> <li>・収支計画は妥当か</li> </ul>	60	2 県民の平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の平等利用が確保されているか</li> <li>・利用者本位のサービスが提供されているか</li> <li>・利用者の安全が確保されているか</li> </ul>	20	3 業務を安定して行う物的・人的能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な経営基盤を有しているか</li> <li>・指定管理業務である傷病鳥獣の保護・飼養業務に必要な相当な知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか</li> <li>・関係法令等を遵守できるか</li> <li>・適切に個人情報を管理できるか</li> </ul>	20			100点
選定基準	審査項目	配点																
1 施設の効用の最大限の発揮及び経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的や性格を十分に理解した計画の内容か</li> <li>・適切な施設の管理運営が確保されているか</li> <li>・効果的・効率的な管理運営を行えるか</li> <li>・計画内容が効率的であるか。また、経費の縮減が図られるか</li> <li>・収支計画は妥当か</li> </ul>	60																
2 県民の平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の平等利用が確保されているか</li> <li>・利用者本位のサービスが提供されているか</li> <li>・利用者の安全が確保されているか</li> </ul>	20																
3 業務を安定して行う物的・人的能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な経営基盤を有しているか</li> <li>・指定管理業務である傷病鳥獣の保護・飼養業務に必要な相当な知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか</li> <li>・関係法令等を遵守できるか</li> <li>・適切に個人情報を管理できるか</li> </ul>	20																
		100点																
5 選定理由	選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、公益社団法人茨城県農林振興公社を指定管理者候補者として選定しました。 ・適正な維持管理・運営ができるものと判断したため。																	